

令和7年度 総務部経営方針

1 総務部の基本方針

- (1) 大きな時代の変革期にある中で、職員の持つポテンシャルを最大限に引き出し、能力を発揮できる人材育成の取組を進めます。
- (2) 財政の健全性を保ち、持続的な行政経営が行えるよう、財政計画を基本とした財政運営を行います。
- (3) 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の総量縮減、適正配置を進めるとともに、未利用財産の利活用を推進します。
- (4) 信頼される市役所づくりに向け、業務執行上のリスクを全庁的に把握し、業務リスクの管理徹底を図ります。
- (5) 入札及び契約の公正性、透明性を高め、適正な入札執行を行うとともに、デジタル化を進めることで業務の効率化を図ります。

2 重点事項

(1) 職員の意欲や能力を高める人材育成の推進と優秀な人材の確保を目指します

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

長浜市人材育成基本方針に掲げる、「採用」「配置」「育成」「評価」が一体となった人材マネジメントを推進し、職員の意欲と能力向上による組織の活性化を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	人材育成	各職位に応じた独自研修や専門知識等を得得する派遣研修等を実施し、着実な人材育成を推進します。	8,607	人事課	①独自研修の開催：毎月1回 ②研修受講後の職員満足度：平均80% ③独自研修受講人数：1,500人 ④派遣研修受講人数：150人		
②	職員採用	魅力的な採用PR活動を行い、長浜市職員として働くことに興味を持つ学生等を増やすことで、職員採用につなげます。	—	人事課	①見学及び就活セミナー等参加人数：200人 ②インターンシップ参加人数：20人 ③大学訪問：10か所 ④一般事務職受験者数：100人		

(2) 持続可能な行財政運営を進めます

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

財政の健全性を保ち持続的な行政経営が行えるよう、財政計画を基本とした財政運営を行います。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	財政健全化取組方針及び中期財政見通しの策定	健全で安定した財政運営に向けた取組方針を策定します。また、財政計画策定後の財政需要の変化を踏まえた今後3年間の財政収支の見込みを策定し、公表します。	—	財政課	財政健全化取組方針：令和7年5月策定 中期財政見通し：令和7年9月策定		

(3) 公共施設等総合管理計画の着実な進捗を図ります

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

公共施設等総合管理計画に基づき、施設の総量縮減、適正配置を進めるとともに、未利用財産の利活用（売却、貸付等）を推進します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	公共施設等総合管理計画に基づく取組の推進	公共施設の総量縮減、適正配置に向けた全庁的な取組体制を構築し、着実な進捗を図ります。	0	財政課（財産活用政策室）	①施設所管課ヒアリングの実施 ②職員研修の実施		
②	未利用財産の利活用推進	未利用の市有財産について、民間事業者等に対し売却や貸付等を行います。	11,000	財政課（財産活用政策室）	①未利用財産の売却、貸付等：7件		

(4) 適正な事務の執行、業務リスクの管理に努めます

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

市民の皆様信頼される長浜市役所づくりと効率的で効果的な行政運営の確立に向け、「長浜市内部統制基本方針」に基づいてリスク対策を強化し、事務の適正な執行を確保するとともに、リスクの未然防止に取り組みます。

重点事業							
	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	業務リスク管理	「長浜市内部統制基本方針」に基づく取組として業務リスク管理を強化し、リスクを想定した対策を講じてリスク予防する取組を推進します。	—	総務課	①重点項目評価シートによるリスクの事前対策と事後評価による取組の定着 ②市全体の取組のモニタリングの実施 ③リスク事案発生件数の減（前年比20%減）		

(5) 契約の公正性・透明性を高め、適正な契約を執行します

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

入札及び契約の公正性、透明性を高め、適正な入札執行を行うとともに、デジタル化を進めることで業務の効率化を図ります。

重点事業							
	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	契約事務の電子化	契約等事務の電子化を推進することで、発注者及び受注者双方の事務負担軽減と地域社会全体のデジタル化を促進します。	594	契約管理課	①電子契約：200件 ②電子請求受領：3,000件		

3 行政経営改革の取組

	取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	3-2	北部合同庁舎及び分庁舎の適正管理	北部合同庁舎及び分庁舎において設備等の老朽化が進み、管理経費が増大している。	カーボンニュートラルの取組の一環として、また省電力化・長寿命化を図るため、高月分庁舎照明のLED化工事を行います。	①高月分庁舎照明LED化工事の実施	北部管理課		
②	1-1	デジタル技術の活用による効率的かつ安定的な労務管理業務の推進	人事労務管理関連の届出は全て手作業（紙申請/パンチ入力）で行っており、職員の手続にかかる業務軽減と適正な事務処理のため、効率化を図る必要がある。	庶務事務システムの機能活用及び業務プロセスの見直しにより、一連の処理をシステム化することで労務管理の効率化を図る。	①各種届等の電子申請の運用開始（R7年8月～）	人事課		
③	3-2	未利用財産の利活用推進	公共施設が多く、多額の維持管理費用や更新費用が必要となる。	未利用の市有財産について、民間事業者等に対し売却や貸付を行います。	①未利用財産の売却、貸付等：7件	財政課 （財産活用政策室）		

令和7年度 未来創造部経営方針

1 未来創造部の基本方針

- ・総合計画第3期基本計画の重点プロジェクト「長浜で暮らす若者が、現在も将来も魅力を感じられるまちを創る」ための施策を部局横断的に取り組みます。
- ・国・県市あらゆる行政施策の基礎調査となる「国勢調査」を着実に遂行します。
- ・長浜市の経営資源を最大限に活用し、市民ニーズに沿った効率的で効果的な行政運営を推進します。
- ・市政情報、市民活動情報、そして地域の魅力を効果的に発信し、地域活動や市民参画、交流の機会を拡充します。
- ・地域の魅力発信等をはじめ、国、県、民間等との多様な連携及び民間活力の積極的な導入により、北部地域の振興を進めます。
- ・長浜の魅力（人/風土/文化/歴史/施策）を発信しながら、地域を誇りに思い愛着を持つことも若者・子育て世代や、移住者や関係人口（＝長浜ファン）を増やします。
- ・長浜市DX推進戦略の「市民サービスの利便性向上」「地域課題の解決」「行政運営の効率化・デジタル化」「DX推進基盤の整備」を柱に、行政サービスや情報システム基盤を設計し、市民や職員などあらゆる利用者が使いやすいサービスや環境の実現に取り組みます。

2 重点事項

(1) 総合計画の着実な推進を図ります

関連する総合計画の政策体系	計画の推進に向けて	(3) 計画の進捗管理
---------------	-----------	-------------

総合計画第3期基本計画の重点プロジェクトに掲げる「長浜で暮らす若者が、現在も将来も魅力を感じられるまちを創る」ための取組を推進することで、人口減少時代でも持続的に発展する魅力あるまちづくりを進めます。

	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	次期総合計画策定	令和9年度から始まる次期長浜市総合計画の策定について、令和8年度にかけて着実に作業を進めます。	3,197 (債務負担行為 18,000)	政策デザイン課	①年度末に次期基本構想案を作成 ②市民意識調査の実施、積極的な市民参画の実現 ③庁内ワーキング開催により若手職員の意見の反映		
②	南長浜まちづくりビジョンfor2050実現に向けた事業の推進	南長浜まちづくりビジョンの実現に向け、リーディング事業を着実に推進するとともに、大学・短期大学の取り組みを支援することにより、交流人口、若年人口の増加を図ります。	18,327	政策デザイン課	①JR田村駅利用者の増加 ②長浜バイオ大学入学者の増加		

(2) 仕事の改革を進め、市民ニーズに沿った質の高い行政運営の確立に努めます

関連する総合計画の政策体系	計画の推進に向けて	(1) 行財政運営・行政改革の推進
---------------	-----------	-------------------

市役所の仕事の改革を進め、限られた経営資源（職員、施設、予算、時間、情報）を最大限活用し、生産性・地域力・経営力を向上させ、市民ニーズに沿った質の高い行政サービスを提供するとともに『将来の長浜市民に、負担を残さない持続可能なまちづくり』の実現をめざします。

重点事業							
	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	業務変革	行政改革推進本部会議を中心に、市の経営資源の最適化を検討し、全庁体制で業務変革の取組を検討、決定及び評価を行います。	—	政策デザイン課	外部の視点を取り入れた「R3-6年度に取り組んだ業務変革の取り組み」の見直し検討 10案件		

(3) 「普段着のながはま」の魅力を積極的に発信します

関連する総合計画の政策体系	政策1 市民・自治 目標2 一人ひとりが主役のまちづくり 政策4 産業・交流 目標4 交流でにぎわう観光のまちづくり
---------------	---

情報が「伝わる」、情報と「つながる」というコンセプトのもと、広報紙、SNS、動画サイトやホームページなど、さまざまな媒体をバランスよく活用して情報を発信することで、市民の市政への関心と参加意識の高揚につながる広報公聴活動を行います。

重点事業							
	事業名	事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	「普段着のながはま」情報発信	長浜の暮らしの魅力や市政情報を広報紙、動画サイト、SNSなどで発信します。	32,795	秘書広報課	①動画視聴回数：100,000回 ②Xフォロワー数：2,000人 ③LINE友達数：13,000人		
②	報道機関等への積極的な情報提供	部局報道官を中心に報道機関への積極的な資料提供を行い、幅広い情報をタイムリーに発信していきます。	—	秘書広報課	①報道機関への情報提供数：1,700件		

(4) 多様な連携による地域の魅力を活かした北部地域の振興を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標3 居住環境の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

北部地域における民間活力の導入と、丹生ダム建設事業の中止に伴う地域振興や地域整備を進めます。また国・県や近隣市町との連携を積極的に行います。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	多様な連携等による北部地域振興の推進	更なる地域の魅力発信を進め、地域、民間及び県等との多様な連携による北部地域の振興を進めます。 また、地域や民間の力を活かした新たな施策の検討を進めます。	51,716	北部政策課	①ウッディバル余呉等他施設の整備運営にかかる検討 ②高校魅力化の推進（県、学校等の連携協議件数）：10件 ③地域おこし協力隊への支援（協議件数）：10件 ④地域・民間、県等との協議件数：20件		
②	丹生ダム対策事業	丹生ダム建設事業の中止に伴う実施計画に基づき、地域整備の着実な実施と地元へ寄り添った地域振興の具現化を図ります。	70,634	北部政策課 (丹生ダム対策室)	①丹生ダム対策 ・丹生ダム対策委員会：2回 ・支部長会議：1回 ・地域整備協議会：2回 ・調整会議：2回 ・NRM：10回 ・関係機関協議：5回 ②地域整備 ・地域整備工事（上丹生消雪）：1件 ③地域振興 ・余呉まちづくり推進会議：6回 ・余呉地域振興に係るPT会議：10回 ・八田部利活用検討：1件 ・丹生ダム事業用地内市道廃止手続き：市道6路線廃止		

(5) こども・若者の活躍を応援します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化 政策3 健康・福祉	目標2 豊かに学び感性を磨くまちづくり 目標1 地域の魅力を受け継ぐまちづくり
---------------	------------------------	--

長浜に暮らすこども・若者を中心に、現在も将来も魅力を感じられるまちを創るため、こども・若者の声を市政につなげるとともに、こども若者の居場所と活躍を応援する機会を創出します。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	若者活躍応援事業	こども若者が地域のヒト・コト・モノにかかわる機会づくりとして、市内外の大人や企業と連携して、長浜の新しい価値を創造し、それを魅力として発信することで、シビックプライドの醸成や関係人口・移住者の増加を図ります。	12,200	未来こども若者課	①PVコンテスト作品募集 ・応募数：7作品 ②シティプロモーション特設サイトの制作 ・広報員受講生：5人		
②	若者活躍応援事業	こども若者を長浜の未来をつくる「主人公」として市内外の多様な大人とともに主体的に地域に関わり、価値を創造することで、コミュニティの活性化と前向きに取り組む姿勢の醸成を図り、持続可能な地域づくりを推進します。	12,334	未来こども若者課	①若者のサードプレイス運営事業 ・利用者数：7,000人 ・登録者数：700人 ②関係人口交流プログラム ・こども若者関係人数：100人		

(6) 関係人口の拡大を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流	目標3 地域の魅力を受け継ぐまちづくり
---------------	-----------	---------------------

地方回帰が注目される中、長浜市移住定住促進協議会と連携して移住や定住の促進を図ります。また、ふるさと寄附のプロモーション、東京都台東区との都市連携、首都圏等に在住する長浜出身者で組織された東京・長浜リレーションズとの連携事業により、長浜の魅力発信を行い、長浜ファンを増やします。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	ふるさと寄附（自治体クラウドファンディング）	①ふるさと寄附事業の実施を通して長浜の魅力と重点施策を効果的にPRします。 ②市が提案するプロジェクトに賛同した人が寄附する仕組みを作ります。	①522,000 ②65	未来こども若者課	①寄附額：552,000千円 ②調査研究先進地視察 3都市		

(7) 市民の利便性が高まり、行政事務の効率を高めるDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

デジタル技術と行政サービスとの融合を図り、デジタルで市民と市役所の接点における利便性を大きくし、利用者の目線で「すべての人に優しく、安心を感じることができる」デジタル環境づくりを進めます。また、自治体の基幹事務運営の大きな転換となる自治体情報システムの標準化を庁内関係部署との緊密な連携体制で適合作業を行います。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	自治体情報システム標準化	標準準拠システムへの移行を踏まえ、データ移行の検証作業、システムの本番稼働が控えていることから、「円滑かつ安全な移行」を最優先に取り組んでいきます。	345,948	デジタル行政推進課	令和7年度末までに、標準化対象の20業務および関連業務をガバメントクラウド上に円滑に移行し、安全かつ確実に住民サービスを提供する。		
②	行政手続等のオンライン化	行政手続等の電子申請率を上げ、市民・事業者の利便性向上および行政事務の効率化を図ります。	3,528	デジタル行政推進課	市全体の電子申請率を25%以上にする。		
③	デジタルに不慣れな方へのデジタル活用支援	高齢者等、デジタルに不慣れな方を対象として「ながはまデジタルサポーター」とともに、より身近な場所・シーンで気軽に参加できるスタイルでデジタル活用支援をします。	918	デジタル行政推進課	①サポーター養成人数：新たに5人 ②地域等へのサポーター派遣回数：15回以上		

3 行政経営改革の取組

	取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-1	質と効率性を重視したサービスの提供	表計算ソフトで作られた管理台帳など、管理の手間、共有に時間を要しているといった課題がある。	・既導入のノーコードツールAppSuiteを普及し、行政事務の効率化・高度化・迅速化等、ワークスタイルの転換を図る。	ノーコードツールAppSuiteの利用を図るため3以上のフォームを作成し提供する。	部内全課 (デジタル行政推進課が中心)		
②	1-2	国勢調査の着実な遂行	5年に一度実施される国勢調査は短期間に多くの作業が発生し、少人数部署のみでは事務処理が停滞する可能性があります。	・年度内で変化する作業量に対応するため、部内で人員配置の適正化など、協力体制を確立し、着実に調査を遂行します。	国勢調査の着実な遂行	部内全課 (政策デザイン課が中心)		
③	1-4	ワークライフバランスの充実	健康な体と心を保ち、仕事と家庭の両立を図ることで、業務の効率化を実現する。	・チームで役割分担を明確にして効率化を図り、休暇が取得しやすい環境を整える。 ・業務進捗の管理に努め、必要に応じて課内全体で協力できる体制を構築する。	①有給休暇を年間10日以上 の取得 ②夏季休暇の完全取得	部内全課		

令和7年度 市民協働部経営方針

1 市民協働部の基本方針

市民の誰もが生き生きと暮らせるよう、市民協働のまちづくりを進めます。
とりわけ、市民と市の担当部署が連携・協力しながら取り組む市民協働事業や、地域における女性の参画、女性の活躍を支援する取組、学びや体験、交流を通して子どもの生きる力やシビックプライドを育む取組を進めます。
また、滋賀国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催を契機に、まちの活力向上につなげるとともに、スポーツや運動を通じた健康まちづくりを進めます。
併せて、全ての人が互いに尊重しあうまちづくりを進めるほか、部が取組を進めるにあたっては、協働型事業を推進し、行政経営改革を進めます。

2 重点事項

(1) 市民が活躍できるまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策1 市民・自治 目標2 一人ひとりが主役のまちづくり
---------------	------------------------------

多様な主体が関わりやすい市民協働のまちづくりを推進するため、若者や女性を楽しみながらまちづくりに関わる活動や、自治会活動のデジタル化など新たな切り口による地域課題の解決、取組を推進します。市民、自治会、地域づくり協議会、市民活動団体等に対して、市民協働センターやまちづくりセンター等を通じた人材育成、相談対応、生涯学習、活動の場の提供を行うことで、学びから活躍まで総合的に支援します。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	地域における女性の参画推進事業	地域自治組織への女性の参画を推進するための啓発活動やアドバイザー派遣等に取り組み、地域づくりの担い手不足の解消と活気ある地域社会の実現を目指します。	199	市民活躍課	①地域づくり協議会役員の女性の割合：11.5% ②自治会役員（市に報告あり）女性の割合：6.4%		
②	長浜市役所まちあそび部事業	高校生や大学生の目線でまちの資源を活かした「まちあそび」を地域の様々な人・団体などの協力を得ながら実践し、若者目線のまちづくりを推進します。	500	市民活躍課	①延べ参加人数：150人 ②受講後に地元に対するポジティブ思考を得た生徒：90%以上		
③	自治会活動デジタル化促進事業	自治会が使用するICT機器の購入費等の補助制度と、デジタルによる自治会運営の改善方法を学ぶ講習会や専門家によるサポート窓口を設置し、自治会活動のデジタル化を促進します。	5,840	市民活躍課	①補助金申請件数：30件 ②講習会受講者数：80人		

(2) 多文化共生と国際交流によるまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策1 市民・自治 目標1 全ての人が互いに尊重しあうまちづくり
---------------	----------------------------------

国籍や民族に関わらず、すべての市民が歴史や文化の違いを尊重して認め合い、つながりあえるよう「長浜市多文化共生のまちづくり指針」に基づき、外国人市民のコミュニケーションを促進し、安心して暮らせ、地域社会の一員として活躍できる環境づくりを進めるとともに、市民の国際感覚を磨く取組を進め、多文化共生のまちづくりを推進します。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	多文化共生のまちづくり	多文化共生のまちづくり指針及び第3期行動計画に基づき、外国人市民への総合的支援と多文化共生への理解を促す取組を実施します。	6,672	市民活躍課	①やさしい日本語協力施設・店舗数：50件 ②多文化共生に関するボランティア登録者数：80件		

(3) 安心安全のまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策5 安全 安心 目標1 犯罪や交通事故の少ないまちづくり
---------------	--------------------------------

市民と行政が一体となって安心で安全なまちづくりを進めるため、犯罪の防止に配慮した生活環境を整備するとともに、市民が主体となった防犯活動や交通安全啓発活動を推進します。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	自主防犯推進事業	自主防犯意識の高揚と防犯活動の推進により、犯罪を未然に防ぐ環境づくりを進めます。	26,333	市民活躍課	①防犯パトロール：30回以上 ②啓発活動：8回以上 ③犯罪認知件数：650件以下		
②	交通安全対策事業	市民の交通安全意識の向上を図り、道路交通の危険性の低減と交通事故の減少をめざします。	4,696	市民活躍課	①交通事故24時間死者数：4人以下/年 ②交通事故重傷者数：24人以下/年		

(4) 豊かに学び笑顔あふれるまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化 目標2 豊かに学び感性を磨くまちづくり
---------------	-------------------------------

「豊かな文化芸術の力で笑顔と魅力あふれるまち長浜」をめざし、「長浜市文化芸術振興ビジョン」に沿って、多くの市民が文化芸術活動に関われるよう、幼少期から多様な文化芸術に触れる機会を充実させるとともに、市民が主役となり文化芸術に参加できる機会を創出します。

子どもたちの地域での学びを通して「生きる力」を育成するため、地域住民や保護者、地元団体など多様な主体の参画により、地域全体で子供たちの学びや成長を支える「つながり」をつくり、地域と学校のさらなる連携・協働の仕組みづくりを進めます。

市民の豊かな学びを支えるため、子育て世代から高齢者まで居心地がよい図書館の施設運営と、市民の生活に密着した図書館サービスの充実を図ります。

「ながはま文化福祉プラザ」は、学ぶ喜びを見つけ、出会いや交流が生まれる「拠点」として、みんなが利用しやすい施設運営を行います。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	地域と学校の連携による「生きる力」育成事業	モデル地域を設定し、地域と学校の連携・協働の仕組みと体制づくりを進めるための実証事業を行います。	775	生涯学習課	①令和7年度に地域学校協働活動推進員を設置し、地域学校協働活動を進める学校：10校 ②令和8年度に新たに推進員の設置を希望する学校：10校		
②	子育て応援図書館～高月図書館こども・子育て応援事業～	高月図書館の特徴を活かした子どもの育ちを応援する場所づくりを、市民とともに進めます。	190 (市民協働事業予算)	生涯学習課（図書館）	市民団体と協力して各年代にむけた ①バックヤードツアーの実施 5回/年以上 ②ワークショップの実施 2回/年以上		
③	図書館基本計画（第3期）策定	図書館基本計画（第2期）が令和8年度末で終了することから、次期の図書館サービスのあり方の検討を進めるもので、令和9年度からの開始を目指します。	299	生涯学習課（図書館）	①長浜市図書館協議会（策定にかかる懇談会） 4回開催/年 ②関係課ワーキング会議 2回開催/年		
④	ながはま文化福祉プラザ管理運営事業	ながはま文化福祉プラザの適正な維持管理と誰もが利用しやすい施設運営を行います。	66,461	文化福祉プラザ室	①来館者数 420,000人/年 35,000人/月 ※令和6年度実績 413,318人/年 34,443人/月		
⑤	次代の文化を担う子どもや若者たちの感性や創造力を育むため、文化芸術に触れ、鑑賞や体験、発表できる機会をつくります。	次代の文化を担う子どもや若者たちの感性や創造力を育むため、文化芸術に触れ、鑑賞や体験、発表できる機会をつくります。	6,044	文化スポーツ課	①アウトリーチの実施数：75件以上 ②次世代向け公演等の実施数：5事業以上 ③子どもたちの継続的な文化活動実施数：2事業以上		
⑥	市民参加型文化芸術創造事業	文化芸術活動の裾野を広げるため、多くの市民が文化芸術に親しめ、参加できる機会をつくります。	3,238	文化スポーツ課	①市民参加型文化芸術事業の実施数：5事業以上		

(5) スポーツによる元気なまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化 目標2 豊かに学び感性を磨くまちづくり
---------------	-------------------------------

本年（2025年）の滋賀国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会をスポーツ振興の好機と捉え、子どもから高齢者まで、すべての市民がスポーツを通じて心身の健康を促進し、笑顔あふれるまちづくりにつなげるため、本市開催競技のPRや記念大会、体験会の開催など機運の醸成に取り組むとともに、大会の成功に向けた準備を着実に進めます。

また、子ども達が、将来にわたり文化・スポーツ活動を継続できるよう、多様な活動を体験できる機会の提供に努めます。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	国スポ・障スポ大会の開催	本年度開催の両大会の準備を進め、大会PRを行うとともに円滑な大会運営を行います。また、大会後のスポーツ振興を推し進めるための競技普及・啓発事業を実施します。	475,753	国スポ・障スポ大会推進室	①国スポ・障スポ大会の開催：8競技 ②大会開催競技の普及啓発事業等の実施：3回 ③小中学校・園訪問による普及啓発事業：5回 ④スポーツ合宿の開催：3回		
②	健康まちづくり推進事業	日頃からスポーツに取り組むことのない層を中心に運動を働きかけることにより、継続的に運動習慣を身に付け、スポーツが生活習慣の一部とすることで、スポーツ実施率の向上と定着につなげます。	11,301	文化スポーツ課	①キッズ健康アンバサダー養成者数：100人以上 ②健康スポーツプログラム参加者数：150人以上 ③健康ポイント参加者数：1000人以上		
③	子ども・若者のスポーツ参加機会創出事業	地域の子どもや若者にスポーツの楽しさや健康の重要性を伝えるため、年齢層や能力レベルに応じた形で参加しやすいスポーツ機会をつくります。	5,321	文化スポーツ課	①コチバンクマッチング数：5件 ②フックアップボールチャレンジ事業数：市内小学5年生 7クラス ③幼少年期スポーツ教室開催事業の実施数：7クラブ ④魅力あるスポーツ環境構築事業（市民協働事業）の実施数：1事業以上		

(6) 人権尊重のまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策1 市民・自治 目標1 全ての人が互いに尊重しあうまちづくり
---------------	----------------------------------

市民一人ひとりの人権が尊重され、互いに認め合い、支え合いながら、いきいきと活躍できる社会、多様な価値観を認める社会の実現をめざして、自治会や地域での人権学習会や講座の開催を支援するとともに、インターネット上の人権問題に対する対策や啓発を推進します。また、生活（家庭）と仕事の両立を図るため、女性の就労機会の拡大に努めます。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	地域人権学習会の開催支援	市民が人権に関して正しく理解し、人権尊重の理念に基づく行動がとれるよう、各自治会における人権学習会の開催を支援します。	3,845	人権施策推進課	地域人権学習会実施評価4.7以上（5段階評価）あるいは人権学習会実施率100%		
②	インターネット上の人権問題対策事業	インターネット上の人権問題に関するモニタリングを強化し、啓発のための講座を開催します。	25	人権施策推進課	①インターネットモニタリングを毎月2回以上実施 ②じんけん講座の開催		
③	女性の活躍支援事業	地域・家庭・職場等様々な場面で、女性が活躍できる社会の実現をめざします。	750	人権施策推進課	講座受講者の事業展開率：70%		
④	デジタルスキルを活かした女性の新しい働き方支援事業	育児や介護等で働く時間に制約のある女性がデジタルスキルを習得し、生活と仕事の両立ができる環境づくりを進めます。	1,580	人権施策推進課	講座受講者の就労率：60%		

3 行政経営改革の取組

取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	2-4 協働型事業の推進	社会課題が複雑化・多様化する中、幅広い主体の参画を促し、多様な主体の協働による課題解決を推進する必要がある。	市民協働事業の推進	協働事業について庁内での周知と推進を図り、職員の市民協働への理解を促す。	市民活躍課		
②	3-2 公共施設の利活用の推進	部所管施設の老朽による経費増大等の課題に対して、利用実態に即した形で再編成を行う必要がある。	部所管施設の複合化・多機能化の検討	対象施設や手法について庁内外で調整を図る。	市民活躍課 生涯学習課 文化スポーツ課		

令和7年度 市民生活部経営方針

1 市民生活部の基本方針

- 〔1〕市民と直接接する行政サービスの窓口として、来庁者一人ひとりに寄り添い、丁寧で質の高い窓口サービスに努めます。また、公平・公正な業務遂行と個人情報保護を徹底し、市民満足度の向上を目指します。
- 〔2〕市民が快適かつ安心して暮らせるよう、自然環境の保全、衛生環境の向上、循環型社会の構築を推進します。さらに、ゼロカーボンのまちづくりを進め、地域課題の解決と地域の魅力向上を図り、地方創生につなげます。
- 〔3〕市民を特殊詐欺の被害から守るため、関係機関との連携を強化し、必要な支援を行います。
- 〔4〕医療保険制度の健全な運営を維持するため、被保険者の健康保持・増進を支援し、公正な制度運用を推進します。
- 〔5〕市税や国民健康保険料などの自主財源について、公平・公正かつ適正な賦課と滞納整理を行い、収納率の向上を図ります。適切な徴収活動を通じて歳入を確保し、市の財政基盤を強化します。

2 重点事項

(1) 市民満足度の高い窓口サービスを提供します

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

来庁者に寄り添った丁寧な対応を心掛け、「確かな仕事を心を込めて」を合言葉に、市民満足度の高い窓口サービスを提供します。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	氏名の振り仮名法制化対応事業	氏名の振り仮名記載に適切に対応し、行政サービスのデジタル化を推進します。	536 (繰越 10,159)	市民課	①氏名の振り仮名通知データ整備 ②氏名の振り仮名通知発送 ③旧氏振り仮名通知発送 ④氏名の振り仮名職権記載システム改修		
②	マイナンバーカード普及促進事業	マイナンバーカード及び電子証明書の更新対象者の増加に備え、体制を整備し、窓口サービスの向上と事務の効率化を図ります。	47,450	市民課	①マイナンバーカードの交付委託業務を拡充し、事務の効率化を図る。 ②電子証明書の更新予約率：20% (令和6年度：約10%)		
③	身近なくらしの窓口としてのサービス向上	地域の身近な窓口として。本庁所管課と連携しながら、くらしに関する各種手続きや相談に的確に対応し、窓口サービスの満足度を向上させます。	329	くらし窓口課	①ワンストップで対応できる窓口の整備 ②業務支援体制の確立によりどこでもいつでも同じサービスを提供できる体制のさらなる整備 ③行政デジタル化に対応できる支援体制の整備		

(2) 市民と協働で自然環境にやさしいまちづくりを推進するとともに、地域の脱炭素化による地方創生をめざします。

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標1 地球環境にやさしいまちづくり 目標2 自然と身近な環境を守り育てるまちづくり
---------------	--

「第2次長浜市環境基本計画」に基づき、市民・事業者・各団体と連携・協働し、次世代が安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。また、「ながはまゼロカーボンビジョン2050」の実現に向けて、再生可能エネルギーの普及や省エネ推進を進め、地域と連携し持続可能な脱炭素社会を目指します。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	地域新電力体制構築事業	地域脱炭素による地方創生を地域主導で推進するため、その中核となる地域新電力の設立をめざします。	1,000	環境保全課 (ゼロカーボンシティ推進室)	①民間主導で設立する地域新電力会社の体制整備		
②	ゼロカーボン関連モデル事業	再生可能エネルギービジネスをはじめとするゼロカーボン関連事業を地域で実践するため、事業者と連携し、モデル事業を推進します。	5,000	環境保全課 (ゼロカーボンシティ推進室)	①連携事業検討数：5事業		
③	環境未来人材育成プログラム構築事業	環境、エネルギー分野で活躍する人材を地域で育成するため、教育プログラムを構築します。	914	環境保全課 (ゼロカーボンシティ推進室)	①協力企業団体数：10事業者 ②プログラムモデル事業実施数：5案件		

④	地域脱炭素化推進整備支援事業	CO2排出量削減につながる再生可能エネルギー設備等の普及促進と導入を推進します。	21,070	環境保全課 (ゼロカーボンシティ推進室)	設置補助交付件数 ①太陽光発電：100件/年 ②管理システム（HEMS）：50件/年 ③蓄電池：130件/年 ④V2H：5件/年 ⑤宅配ボックス：174世帯		
⑤	きれいなまちづくりパートナーシップ事業	不法投棄対策に取り組む公共的団体とパートナーシップ協定を締結し、協働で不法投棄対策を推進します。	1,190	環境保全課	①自治会・地域づくり協議会等と協定を締結し、広域のかつ効果的な対策を進めます。 補助金申請団体数：13団体		

(3) 消費者にやさしく犯罪に遭わないまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策5 安心・安全 目標1 犯罪や交通事故の少ないまちづくり
---------------	--------------------------------

多発する高齢者の特殊詐欺被害を防ぐため、撃退機能付き電話機などの購入支援を行い、安心安全な生活環境の実現を目指します。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	消費生活対策事業（特殊詐欺撃退機器購入費補助金）	特殊詐欺の被害から高齢者等を守るため、各種対応策を検討するとともに、撃退機能を有する電話機等の購入支援を行います。	280	環境保全課 (消費生活相談室)	65歳以上のみの高齢者世帯への詐欺撃退機能付き電話機等の設置促進 ①設置支援世帯数：40世帯		

(4) 医療保険、福祉医療サービスの充実を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉 目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	--------------------------------

健康保険制度の適切な周知に努め、被保険者の健康の保持・増進及び制度の公正な利用を推進します。また、福祉医療費の一部を助成することで、保健の向上に寄与し、福祉サービスの充実を図ります。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	しょうがい福祉医療費助成制度施策検討事業	福祉医療制度の施策見直しを進めます。	—	保険年金課	県に対して助成内容の見直しの要望を行うとともに、首長会議での検討・調整を依頼し、福祉医療制度担当者会議において継続的に見直しを検討する。		
②	マイナンバーカードの保険証利用事業	令和6年12月以降、健康保険証の新規発行が終了したため、マイナンバーカードの保険証利用について、国民健康保および後期高齢者医療保険加入者に適切に周知し、利用促進を図ります。	—	保険年金課	マイナンバーカードの保険証利用者の普及（R6はR7.1末時点） ①マイナ保険証の登録率 国民健康保険 R6 69.9% → R7 75% 後期高齢者医療保険 R6 67.4% → R7 70% ②マイナ保険証の利用率 国民健康保険 R6 21.3% → R7 50% 後期高齢者医療保険 R6 15.2% → R7 40%		

(5) 国民健康保険の安定的な運営を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉 目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	--------------------------------

国民健康保険料等について、公平・公正かつ適正な賦課と滞納整理を徹底し、収納率の向上を図ることで、安定的かつ健全な運営を推進します。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	国民健康保険料率の都道府県化を見据えた保険料の賦課、徴収	令和9年の保険料率統一（猶予期間3年）に向け、国民健康保険財政の安定を図り、適切な料率を決定します。	—	保険年金課	①急激な保険料の増加を抑えるため、国民健康保険財政調整基金を活用し、統一保険料率への移行を進める。 ②県内統一の減免基準等を決定する。		

(6) 市税等の適正かつ公平な賦課を行い、収納率の向上と徴収の強化により歳入確保を図ります

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

市税等の課税対象を的確に把握し、適正かつ公平な賦課・徴収を行うことで、歳入の確保と収納率の向上を図るとともに、税務窓口の手続き効率化を推進します。また、社会情勢の変化を踏まえ、滞納の早期解消を促し、公正・公平な負担の確保を図るとともに、市の債権管理をより適正化し、市財政の基盤強化を進めます。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	税務関係事業	適正かつ公平な賦課に加え、各種納付方法の周知・啓発やニーズに合わせた納付方法の提供等により、収納率の向上と未収金の削減を図ります。	—	税務課	第5期債権管理計画に定める目標 ①目標収納率99.30% （市税：現年度分）		
②	滞納整理事業	市税や国民健康保険料等の収納率向上を推進し、市歳入の確保を図ります。	7,084	滞納整理課	令和7年度徴収計画に定める目標収納率（滞納繰越分）を達成 ①市税 26.0% ②国民健康保険料 34.6% ③後期高齢者医療保険料 50.0% ④介護保険料 40.0% ⑤保育所保育料 23.0%		
③	滞納整理事業	預貯金等照会システムを導入し、滞納処分業務の効率化を図ります。	3,404	滞納整理課	①預貯金調査件数の増加（R6実施件数の1.3倍） ②目標件数：7,200件（R6：5,560件）		

3 行政経営改革の取組

	取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-1	窓口サービス向上・業務効率化推進事業	デジタル化や委託を進めることで、窓口利用者の利便性をさらに向上させ、業務の効率化を図るとともに、安定した窓口サービスの提供を継続的に行う必要があります。	現在、市民課窓口業務および税務課の証明事務の一部を民間委託していますが、さらなる委託業務の拡大による業務効率化や窓口の利便性向上について検討を進めます。	①委託可能な業務の洗い出し ②デジタル化が可能な作業の洗い出し ③組織体制や運営方法の見直しを検討	各課共通		
②	1-4	働きやすさ改革・業務効率化推進事業	ワークライフバランスを保ち、モチベーションを維持することで、効率的に業務を遂行する。	・休暇を取得しやすい環境を整えるため、朝礼や課内会議で積極的に声かけを行う。 ・計画的に業務を進められるよう、業務の進捗を共有し、定期的に業務量の調整を行う。	・夏季休暇の完全取得 ・年次休暇の計画的な取得を推進 ・毎週水曜日の定時退庁の徹底（不可能な場合は代替日を設定）	各課共通		
③	2-1	税務課まるごと業務改革事業	紙媒体のデータを手入力・確認する作業が多く、課全体業務の効率化を進めている途中ですが、引き続き、業務改善が必要です。	業務効率化のためにシステムや機器を導入し、業務フローの改善を図ります。これにより、業務負担の軽減を行うとともに、市民の利便性向上を目指します。次年度に向けて、業務改善事業を引き続き進めていきます。	①継続検査用確認システム・サービスの導入と業務フローの改善 ②固定資産現地調査システム・タブレット端末の導入と業務フローの改善 ③継続したBPRの検討 令和8年度向け提案を継続する	税務課		

令和7年度 健康福祉部経営方針

1 健康福祉部の基本方針

生まれる前から高齢者にいたるまで切れ目なく支援し、誰もが幸せになれる県北の健康医療都市の実現をめざします。
人口減少や多様化する社会に対応した支援ができるよう、市民や地域の状況やニーズの把握分析を行い、実態に合った効果的な施策の充実に努めます。
今年度からスタートする未来こども若者計画を含め、個別計画「健康ながはま21」、「ゴールドプランながはま21」、「しょうがい福祉プラン」を含め、各種計画の基本理念実現に向けた取組みを進めます。また、「しょうがい福祉プラン」については中間見直し、「地域福祉計画」及び「ゴールドプランながはま21」については次期計画見直しに向けた取組みを進めます。

- ・こども若者＋大人が笑顔になる回数が増えている未来（みらいこども若者計画（令和7年度 - 令和11年度））
- ・多様性を尊重し 地域の絆で ともに育み支えあい 安心して暮らせるまち（地域福祉計画（令和4年度 - 令和8年度））
- ・みんなで健康づくりを支え、誰もが健康づくりに取り組み、健康が実感できるまち（健康ながはま21（令和6年度 - 令和12年度））
- ・みんなで支え合い いきいきと暮らせる あたたかな長寿福祉のまち（ゴールドプランながはま21（令和6年度 - 令和8年度））
- ・ともに支え、ともに暮らす、やさしいまち（しょうがい福祉プラン（令和6年度 - 令和11年度））

2 重点事項

(1) 市民の健康づくりの推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉 目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	--------------------------------

新型コロナウイルスの影響で停滞している健診受診を積極的に勧奨し、疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、特定保健指導を通じて市民の健康寿命の延伸を図ります。
健康ながはま21及び健康都市宣言の趣旨に基づき、企業、大学、各種団体などとの連携・協働による日常生活の中で気軽に健康づくりに取り組める環境を整えます。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
	事業名						
①	国民健康保険特定健康診査及び特定保健指導	市民の健康の保持増進のため、データヘルス計画に基づき、国保特定健診事業を推進します。また、特定保健指導対象者に対して保健指導を行います。健診結果について詳しく説明し、生活習慣の改善（食事、運動、睡眠、喫煙等）に関する目標設定と取組を、約3か月間サポートします。これにより、生活習慣病の発症や重症化を防ぎます。	102,213	健康推進課	①国保特定健診の推進 令和8年2月末受診率：34％ ②国保特定保健指導 年度末初回指導率：30％		
②	スポーツ・健康まちづくり推進事業	多くの市民が日常生活の中で気軽の健康づくりに取り組み、健康への機運が向上するよう、市内関係団体や事業所、大学、関係課が連携して健康なまちづくりを推進します。	4,450	健康企画課	①健康フェスティバルの開催 連携企業、大学、団体等 15以上 ②運動や食事等をテーマとした体験型事業の実施 実施回数 5回以上		
③	ながはま健康ステーション事業	市民の健康づくりを持続的に推進するため、あらゆる世代の人が日常的に多く訪れる「買い物の場」や、若い世代が集まる子育てイベントを活用し、市民が気軽に参加し、楽しみながら健康づくりを体験できる機会を市内量販店等と連携し提供します。	1,273	健康企画課	健康ステーション事業 目標人数：開催日1日当たりの参加者100人（栄養及び運動体験をあわせて）		

(2) 地域医療体制の構築の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉 目標3 一人ひとりが支えあい助けあうまちづくり
---------------	-----------------------------------

全ての市民が安心、安全に暮らせるよう国保直営診療所を運営することで、へき地における医療を確保します。また、休日急患診療所の利用を推進することで、病院の負担軽減を図り、安定した地域の救急医療の確保を図ります。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
	事業名						
①	国保直営診療所の効率的運営	持続可能なへき地医療の確保をめざします。	152,000	地域医療課	国保直営診療所の診療日数（1,080日）を維持		
②	休日急患診療所運営事業	休日の初期救急医療の確保と医師の負担軽減のため長浜米原休日急患診療所を運営します。	46,000	地域医療課	休日の初期救急医療が必要な患者の長浜米原休日急患診療所の利用割合：40％以上		

(3) 子育て支援の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉 目標1 子どもが輝き大人が育つまちづくり
---------------	--------------------------------

「長浜市未来こども若者計画（R7-11）」に基づき、こども若者施策の充実を進めていくとともに、すべてのこども若者が等しくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を進めます。こどもの100 か月まで（生まれる10 か月前から小学校1年生まで）の健やかな成長のため、妊産婦健診や1か月児健診をはじめとする健康診査を通じてきめ細やかで切れ目のない支援環境を整えます。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	1 か月児健診事業	1か月児健診は、赤ちゃんが産科医療機関を退院後、初めて受ける健診です。この健診では、赤ちゃんの健康を確認し、病気や異常の早期発見・治療を行います。市と健診実施医療機関が連携し、健診を通じて赤ちゃんの健康状態や保護者の悩みを確認し、必要な支援につなげます。	4,437	健康推進課	・1 か月児健診受診率 90%（年度末）		
②	児童措置事業	市内の助産施設が長期間休止状態であり、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦も安心安全に出産できる環境を整えます。	-	こども家庭支援課 〔家庭児童相談室〕	新たな助産施設を確保する		
③	放課後児童クラブ運営事業	放課後や長期休業中、保護者が就労等により家庭にいない小学校の児童に、安心・安全な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。	778,044	こども家庭支援課 放課後児童クラブ運営室	待機児童数：0人		
④	ひとり親家庭支援事業【重点事業（継続）】	ひとり親家庭等の生活の安定と児童福祉の増進を図る為、養育費確保支援を充実します。	696	こども家庭支援課	①養育費公正証書等作成費用補助事業の充実：20件/年 ②弁護士等による無料個別相談会の開催：2回/年 ③法律相談に要する費用補助：5件/年		

(4) 市民の暮らしを守り、安心して生活できる地域共生社会の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉 目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	--------------------------------

第3期地域福祉計画において重層的支援体制支援計画及び再犯防止推進計画を位置づけ、市民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる取り組みを支援するとともに、ひきこもりなど既存の福祉サービスでは対応できない制度の狭間にあるケースや、多様化・複雑化した支援ニーズに包括的に対応し、地域の多様な人や資源が世代や分野を超えて繋がり、誰もが生きがいを持って共に高め合いながら活躍できる、地域共生社会の推進を進めます。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	第3期長浜市地域福祉計画の推進	急激な人口減少や少子高齢化の進展、地域コミュニティの低下などが進み、地域課題の解決が困難になる中で、多様な主体の参画や協働による地域課題の解決などをまちづくりとして推進し、持続可能で活力ある地域共生社会の実現をめざします。	151	社会福祉課	・個別達成率80%以上の事業が全体に占める割合：80%以上		
②	志でつながる支えあいの地域づくり事業（重層的支援体制整備事業）	市内15地域に地域福祉コーディネーターを配置し、様々な関係者・関係団体が地域の課題について話し合う場としての「暮らしの支えあい検討会」を開催するほか、市全域として外国人・フードバンク・ひきこもり等に関する取組を進めます。	15,000	社会福祉課	地域住民等が地域生活課題について主体的に話し合う場をつくる支援 ・課題に対する取組実践件数：100件以上 （参考：課題に対する検討会実施件数：127件） ※事業のポイント 「多様な関係者・関係団体の参画」「居場所や就労といった社会参加の場となっているか」		
③	多機関の協働による包括的支援体制整備事業（重層的支援体制整備事業）	「相談支援包括化推進員」を設置し、そのコーディネーターのもとで連携会議を開催し、困難な相談にも伴走型の継続的な支援を行いつつ、居場所や就労といった社会参加へつなげます。	20,975	社会福祉課	地域の社会資源等とのマッチング件数：17件以上		

(5) 地域包括ケアシステムの推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉 目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	--------------------------------

「みんなで支え合い、いきいきと暮らせるあたたかな長寿福祉のまち」をめざし、第9期ゴールドプランながはま21に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護・医療・介護予防・住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」の推進や、高齢者自身が健康づくりや介護予防に努め、生きがいを持って社会で活躍し続けることができる環境づくりに、市民や地域、関係機関、企業等とともに取り組みます。また、団塊世代が後期高齢者となる令和7年度以降を見据えつつ、必要となる介護サービスを適切に提供できるよう、健全で持続可能な介護保険事業の運営を推進するとともに、必要となる介護人材の確保や、いきいきと活躍できる人材の育成を支援します。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
	事業名						
①	個別避難計画作成事業	災害時にリスクが高い方を優先対象と位置付け、庁内関係部局、自治会、社会福祉協議会等と連携協力し、計画の作成を進めます。	350	長寿推進課	R6～R10の5か年で計画作成を進める（53自治会） R6年度実績 4自治会29件 R7年度目標 14自治会（R6年度からの継続中の5自治会含む）		
②	一般介護予防事業	介護予防の普及啓発を行い、住民自らが介護予防に取り組めることを目指します。	0	長寿推進課	サロン、老人クラブなど、従前どおりのチラシの配布先以外に、新たに開拓し、配布を行った件数。 R7年度目標 34件		
③	認知症のある人にやさしい事業所認証事業	認知症のある人等にやさしく手を差し伸べる事業所等を認証し、ネットワーク体制を構築することを通して、「認知症のある人等にやさしいまちづくり」を推進します。	4	長寿推進課	認証した事業所の件数 R6年度実績 7件 R7年度目標 7件 事業所向け養成講座開催 R7年度目標 1回		
④	介護人材確保対策事業の推進	高齢化により必要となる介護福祉人材数の確保が一段と厳しくなる状況において、新規参入の促進、再就職支援、定着促進、事業所の魅力発信支援等の様々な面から介護福祉人材の確保を支援します。	3,410	介護保険課	①就職説明会を1回開催 ②補助金による新規参入、再就職支援：15件 ③関係機関と連携した事業実施による継続的な支援		
⑤	介護保険システムと要介護認定支援システムの更新	令和8年1月稼働する2つの介護保険課所管システムの更新を円滑かつ安全な移行を確実に推進し、業務負担の軽減を図ると共に住民サービスの向上を目指します。	8,010	介護保険課	令和8年1月より対象の標準システムを円滑かつ安全に稼働させる（標準システム内訳） ・住民情報システム（COKAS-R/ADⅡ） ・要介護認定支援システム		

(6) 生涯を通じて安心して住み慣れた地域に暮らせるまちづくり

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉 目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	--------------------------------

長浜市しょうがい福祉プランの取組を推進し、しょうがいのある人が自らが望む場所で安心して暮らすことができるよう、個々のニーズに応じた総合的な生活基盤の整備を行います。また、しょうがいのある人や発達にしょうがいのある人等の相談支援体制の充実と適切な発達支援体制の構築を図ります。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
	事業名						
①	長浜市在宅障害者（児）社会参加援助金	在宅のしょうがい者に対し社会参加援助金を給付することにより、自主的な社会参加を援助することを目的に、年に1回12,000円の現金給付を行っています。より、効果的な支援となるよう方法を見直します。	11,400	しょうがい福祉課	R8年度からの実施に向けて、事業目的・費用対効果をふまえて、新しい手法での支援を実施します。 目標：12月末 進捗率100%		
②	医療的ケア児者への支援の拡充	家族等の介護負担の軽減のため、医療的ケアを必要とするしょうがい児（者）の日中の預かりの場の確保を図ります。 また、災害時に迅速円滑な対応ができるよう個別避難計画の作成を進めます。	—	しょうがい福祉課	①関係部署が集まり情報共有・協議を重ね、医療的ケアを必要とする児（者）の日中の受入先の拡充を目指す。目標：新規事業所1か所以上 ②個別避難計画が未作成である医療的ケア児者の個別避難計画を作成する。目標：新規作成10名		

③	児童発達支援事業	療育が必要な児童全員が、発達支援を利用できるように調整します。	—	しょうがい福祉課 (発達支援センター)	療育が必要な児童全員が、児童発達支援（公設・民間）、保育所等訪問支援等を利用できるようにする。		
---	----------	---------------------------------	---	------------------------	---	--	--

3 行政経営改革の取組

	取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-1	ノーコード型業務アプリ作成ツール「AppSuite」の利活用研究	電話問合せ対応時の情報の共有や、各種事業における集計の効率化など、課固有の要改善課題がある。	「AppSuite」作成によるアプリの施行、業務への活用	内外部講師による課内研修の開催の実施	長寿推進課		
②	1-4	ワークライフバランスの充実と業務の効率化の両立	ワークライフバランスを保ち、モチベーションを維持することで効率的に仕事を進める。	・ 休暇をとりやすい環境を整えるため朝礼や課内会議で声がけを行う。 ・ 計画的に業務を進められるよう業務の進捗を共有し定期的に業務量の調整を行う。	・ 夏季休暇の完全取得 ・ 月1回以上の年次休暇の計画的な取得の推進 ・ 毎週水曜日の定時退庁の徹底（不可能な場合は代替日を設定） ・ 月1回の課内会議における業務の進捗管理	社会福祉課 しょうがい福祉課 こども家庭支援課 健康企画課 地域医療課 健康推進課 介護保険課		
③	1-4	職場環境の改善	業務改善を強力に進めるため従来の取組方法を常に見直す必要がある。	従来の取組方法を常に見直し、業務改善に努める。	各グループが月1項目以上の改善策を提案し実行する。	発達支援センター		

令和7年度 産業観光部経営方針

1 産業観光部の基本方針

(1)商工振興については、第3期産業振興ビジョンに基づき、農地規制の課題解決に向けた県との本格的な協議や、民間活力の導入等に向けた計画策定など、新たな産業用地開発や企業立地をはじめ、本市の地域特性や強みを活かした既存産業の底上げや、新たな価値の創造及び新産業の創出を推進します。また、長浜ビジネスサポートセンター等と連携し、企業の若者層の人材確保や創業支援を推進します。加えて、認定中活計画に基づき整備された施設等の有効活用や、長浜まちづくり(株)等関係団体等との連携による湖の辺のまち長浜未来ビジョン事業の計画的な実施により、中心市街地の活性化を推進します。

(2)文化観光振興については、観光MaaSやSNS等観光DXを進め、大阪・関西万博を契機とした、本市の魅力発信を推進します。また、自然・歴史・文化等本市の豊富な地域資源や特性を活かした、新たな周遊型・体験型観光等の魅力的な商品開発・販売及び広域観光等を進め、観光消費の拡大につなげる「稼ぐ観光」を推進します。また、令和8年1月放映の「大河ドラマ豊臣兄弟!」を絶好の機会と捉え、全国から多くの観光客を呼び込むとともに、「開かれたシビックプライドの醸成」や市民主導による観光地づくりを進めるため、「北近江豊臣博覧会」の開催に向けたプロモーションの推進や、大河ドラマ館の開設及び史跡整備等「受入環境整備」を推進します。加えて、次年度以降の歴史を活かしたまちづくりにつなげるため、(仮称)小谷城戦国体験ミュージアムの整備を推進します。

(3)農林水産振興については、若者が農業に参画しやすい環境整備をはじめ、生産性の向上や省力化に資するスマート農業の導入促進、出口戦略を持つ事業者との連携による需要のある農産物の生産拡大の支援及びサルを群れ毎捕獲する等の新たな獣害対策の実施等により、次世代の担い手育成・確保をはじめ、農業経営の安定化及び農業の持続的発展を推進します。また、森林組合や自治会等との連携による森林・山村資源の適正管理及び効率的利活用による災害の未然防止対策を推進します。

2 重点事項

(1) 企業の投資活動の促進と中心市街地の活性化を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標1 たくまい経済基盤をつくるまちづくり
---------------	---------------------------------

企業の設備投資意欲の高まりや、市内工場等の拡大に伴う産業用地の需要に応えるため、新たな産業用地の確保と市内外企業の立地に全庁をあげて取り組みます。本市が抱える「人口減少」や「若者の市外流出」といった最重要課題の解決のため、魅力的かつ多様な雇用を創出するとともに、若者や子育て世代の定住促進及び地域経済の活性化を進めます。さらに、まちなかの賑わいと新たな魅力の創出に向け、「湖の辺のまち長浜未来ビジョン」に基づき、官民連携による各種事業を進めます。また、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市内事業者を支援し、地域経済の活性化と好循環を促進するため、LINEを活用した「ながはま割」デジタルクーポン事業を新たに実施します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
	事業名						
①	新規産業用地開発促進事業	新たな産業用地の開発を進めるにあたり、土地利用規制の調整等、事業推進のための計画策定や市内外企業の立地活動を進めます。	10,000	商工振興課	・産業用地開発に係る整備計画数:1件 ・企業立地等の支援件数:10件		
②	雇用対策事業	人口減少を背景とした企業の人材不足に対応するため、国の地域雇用活性化推進事業を活用し、子育て期の女性の再就職や介護人材の確保に向けた支援等を進めます。また、企業の若年層の人材確保の取組を支援し、若者の地域内就職を進めます。	4,650	商工振興課	・国の地域雇用活性化推進事業の採択数:1件 ・企業の中小企業者人材確保支援事業への補助件数:6件		
③	湖の辺のまち長浜未来ビジョン推進事業	中心市街地における、歩きたくなる街路空間の創出をはじめ、まちなかのオープンスペース及び都市利便増進施設等を活用した各種社会実験事業を官民連携で進めます。	65,800	商工振興課	・市道宮豊国神社線の修景舗装:1路線 ・社会実験事業数(豊公園活用、道路活用、水辺活用、駅周辺活用、コーディネート事業):5件		
④	物価高騰対策事業	国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市内事業者支援及び地域経済の活性化及び好循環の促進のため、「事業者応援『ながはま割』デジタルクーポン事業」を実施します。	297,500	商工振興課	・参加店舗数:800店舗 ・前年同月比10%の売上増加店舗数割合:50% ・市LINE公式アカウント新規登録数:5,500件		

(2) 観光地経営の視点に立った観光まちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標4 交流でにぎわう観光のまちづくり
---------------	-------------------------------

観光MaaS「どこいこ長浜」の機能充実による市内周遊観光の促進等を図るため、大阪・関西万博などを積極的に活用した、観光まちづくりを進めます。また、自然環境、歴史・文化遺産、独自の食文化等豊富な地域資源に新たな付加価値を加えた観光コンテンツとしての商品開発・販売及び観光の広域化等を進め、観光消費の拡大に繋がります。また、令和8年大河ドラマ「豊臣兄弟!」を見据え、若者、女性及び高齢者等の連携による「市民力」を結集した観光連携プラットフォームを中心とした、統一的・戦略的なプロモーションによる魅力発信を進めます。また、本市が有する観音文化をはじめ、豊富な歴史遺産や文化財の保存・継承による「開かれたシビックプライドの醸成」及び観光誘客を進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	国際観光推進事業	大阪・関西万博を契機とし、本市固有の地域資源に魅力を感じていただけるインバウンド客の誘客のため、ターゲットに訴求する観光コンテンツの強化など受入環境を整備します。さらにプロモーションの実施により地域の認知度向上を進めます。	2,500	文化観光課	①市内訪日外国人観光客数(日帰り)：4,000人 ②市内訪日外国人観光客数(宿泊)：17,000人		
②	観音の里・祈りとくらしの文化伝承事業	首都圏での発信事業で獲得した長浜ファンを誘致するための催しや仕組みを作ることとあわせ、各観音堂への拝観等受入体制の整備および地域のお堂や世話方への支援に繋がる事業を進めます。	2,550	文化観光課	①各種観音SNS等新規登録者数：400人(LINE・Facebook・X・倶楽部) ②高月観音の里歴史民俗資料館入館者数：5,500人 ③観音コンシェルジュ 拝観相談対応件数：300件 ④拝観対応可能お堂：1箇所追加		
③	(仮称)小谷城戦国体験ミュージアム整備事業	戦国をテーマとする資料館「(仮称)小谷城戦国体験ミュージアム」の令和9年度オープンに向け、準備を進めます。	49,316	文化観光課	①実施設計:1件 ②関係課・関係機関・団体等協議:5回		
④	史跡小谷城跡整備事業	国指定史跡小谷城跡の整備のため、令和8年度末までに整備基本計画の改定を進めます。	6,604	文化観光課	史跡公有地の現状(1.2ha)調査数:2調査(表流水調査・植生調査)		

(3) 大河ドラマ「豊臣兄弟!」に合わせた「北近江豊臣博覧会」の開催による「開かれたシビックプライドの醸成」及び持続的なまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標4 交流でにぎわう観光のまちづくり
---------------	-------------------------------

本市の魅力を全国に広く発信し、地域内外から多くの観光誘客を進めるため、令和8年1月放送の大河ドラマ「豊臣兄弟!」に合わせた北近江豊臣博覧会の開催に向け、「受入環境整備」を進めます。また、「受入環境整備」の取り組みを通じ、「開かれたシビックプライドの醸成」を進め、本市のまちづくりに携わる次世代の人材育成等持続的なまちづくりを進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	北近江豊臣博覧会開催事業	北近江豊臣博覧会を開催することにより、地域の一体感を醸成するとともに、まちづくりの継承を図り、地域内外の人々の交流を通じた地域の活性化を目指します。	286,000 (R8債務負担行為 136,000)	北近江豊臣博覧会推進室	①大河ドラマ館:1館 ②サテライト館:1館 ③史跡整備:2か所 ④大河ドラマ館・サテライト館 入場者数(R8.2～3月): 40,000人		

(4) 持続可能な農業経営への支援、農業基盤の整備・強化及び鳥獣被害防止対策を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標1 たくましい経済基盤をつくるまちづくり
---------------	----------------------------------

若者が就農しやすい環境整備への支援をはじめ、有害鳥獣による農作物被害の防止・軽減のため、新たにニホンザル群れ捕獲事業を進めます。また、農業経営の安定化に向け、農地の集約化・運営の効率化に向けた話し合いや、農業の省力化・生産の効率化に向けた農業機械の導入支援等を進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	若者就農支援事業	農業に関心のある若者が就農しやすい環境整備を支援し、若者の就農促進を進めます。	11,500	農業振興課	①満39歳以下の新規就農者を雇用する経営体による園芸栽培拡大促進支援事業：4件 ②同経営体によるスマート農業活用促進支援事業：3件 ③同経営体による新規就農者数：7人		
②	有害鳥獣対策事業	有害鳥獣による農産物被害の防止・軽減のため、鳥獣被害防止計画に基づき、効果的かつ効果的な施策を進めます。	86,778	農業振興課	①ニホンジカの捕獲：3,600頭 ニホンザルの捕獲：300頭 イノシシの捕獲：300頭 ②GPS装着によるサル群れの行動調査数：2箇所		
		また、新たにニホンザル群れ全体捕獲事業を実施します。	4,482	北部産業振興課	③木製防護柵の改修支援：6集落		
③	農地集約化支援事業	令和5～6年度に策定した地域計画（258集落214計画）を元に、農地集約に向けた協議を進めます。	-	農業振興課	農地集約に向け協議に着手した計画数：28計画		

④	農業経営持続・効率化支援事業	担い手不足や経営安定化の対策のため省力化・生産効率化に向けたスマート農業の導入支援を進めます。また、小規模農業者や集落営農組織の機械更新支援を進めます。	12,000	農業振興課	①スマート農業機械支援：6件 ②小規模農業者向け機械支援：13件 ③集落営農向け機械支援：2件		
⑤	経営体育成基盤整備事業	農業生産基盤の再整備により老朽化した土地改良施設等の更新、長寿命化を実施し、農業経営の安定化および農村の活性化を進めます。	7,649	田園整備課	①県営経営体育成基盤整備事業支援：2地区(野村地区・横波地区) ②県営中山間地域総合整備事業支援：1地区(杉野地区)		
⑥	かんがい排水事業(ため池廃池事業)	現在利用のない農業用ため池を廃池し、近年の豪雨災害によるため池堤体の決壊による災害の未然に防止を進めます。	39,500	田園整備課	①ため池廃池測量設計業務：3池(南池・古池・本庄溜) ②ため池廃池工事：2池(新溜・美濃山溜池)		

(5) 森林・山村資源の利活用の促進及び適正な維持と災害未然防止対策を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標1 たくましい経済基盤をつくるまちづくり
---------------	----------------------------------

適正な森林の整備、管理による森林資源の循環に向けて、林業の担い手の確保と効率的な施業実施による木材生産の増加への支援を進めます。また、森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、災害未然防止対策を進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	森林活用拡大・実践事業	林業の担い手の育成及び関係人口の増加、次代を担う子どもへの「木育」を図るため、森林・山村資源の利活用を進めます。	6,138	北部産業振興課	①森林資源活用講座開催数:8回 ②森林資源活用イベントの開催:12回 ③森林フィールドでの「木育」実施数:7回		
②	森林境界明確化事業	森林組合、自治会および県と連携し、施業実施のための森林境界や所有者特定、効率的かつ効果的な森林整備を進めます。	1,523	北部産業振興課	①森林所有者情報の調査完了地区:9地区 ②森林経営計画樹立件数:12地区		
③	林道治山維持管理事業	林業経営の基盤である林道等の適切な維持管理を進めます。また台風や大雨等による被害を軽減するため、林道及び治山施設等の災害未然防止対策を進めます。	22,657	田園整備課	①林道維持補修工事:4路線 ②災害防止・緊急対応:1式		
			26,955	北部産業振興課	①林道維持管理業務委託 ・パトロールの実施:61路線 ・草刈り等適正な維持管理:33路線 ・未然防止対策:10件 ②自治会への維持管理委託数:12自治会		

3 行政経営改革の取組

取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-1 産官学金連携の推進	社会経済情勢に的確に対応し、地域経済を持続的に発展させていくためには、産官学金の連携が不可欠である。	商工会議所や商工会等の経済団体との意見交換を定期的に実施し、現状における課題の共有と、効率的かつ効果的な事業実施に取り組む。	経済団体等との意見交換:10回 まちづくり団体との意見交換:10回	商工振興課		
②	1-1 ペーパーレス化の推進	庁内ネットワークの無線が進んでいるものの、いまだ一部、紙資料を用いた会議が実施されている。	日常業務や会議等でさらなる業務のデジタル化・ペーパーレス化を進める。	コピー機印刷枚数を前年度比で10%減	文化観光課 田園整備課 北部産業振興課		
③	1-1 ワークライフバランスの充実と業務効率化の推進	ワークライフバランスを充実し、モチベーションの維持・向上を図り、業務の効率化を進める必要がある。	・休暇を取得しやすい環境となるよう朝礼等で適宜声がけする。 ・業務量の均等化を図るため、定期的な確認と必要に応じ調整する。 ・休日出勤の場合、原則同一週内で休日の振替を実施する。 ・業務の進捗管理を進め、必要に応じ協力体制を構築する。	・夏季休暇の完全取得 ・毎月1日以上の子年次休暇取得 ・週1回以上の定時退庁の徹底	農業振興課 北近江豊臣博覧会推進室		

令和7年度 都市建設部経営方針

1 都市建設部の基本方針

- 安全で安心、かつ、生き生きとした暮らしを実現し、それを支える都市機能、良好な環境、および多様性に富んだ魅力的なまちを作り出すために、持続可能なハードおよびソフトの基盤を整備します。また、持続可能でバランスの取れた都市づくりを目指すため、都市計画マスタープランを見直します。
- [主な取組み] 田村駅周辺整備事業、幹線市道等整備事業（街路整備、木之本宿道路整備）、道路維持管理事業、橋梁長寿命化事業、河川改良事業、雪寒対策事業、（仮称）神田スマートIC整備事業、急傾斜地崩壊対策事業、市営住宅（宇根本団地）整備事業
- [主な取組み] 都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定、地籍調査事業、住宅建築改修等支援事業、空き家対策事業、建築物等の耐震化促進事業、交通対策事業
- 公共下水道事業の運営基盤を強化するため、污水管渠の効率的な整備および維持管理事業の充実を図り、老朽化対策や効率的な運営を推進します。また、健全な経営を目指し、財政や組織の改善に取り組み、市民の安心で快適な生活を支える持続可能な体制を構築します。
- [主な取組み] 公共下水道管渠築造事業、マンホールポンプ長寿命化対策事業、琵琶湖流域下水道関連長浜市公共下水道事業、雨水渠整備事業、下水道耐震化計画策定
- 職員が能力を最大限に発揮し活躍できる職場づくりに取り組みます。
- [主な取組み] 人事評価制度等を活用した人材育成の充実、入札契約事務能力の向上とミス防止対策の徹底

2 重点事項

(1) 総合的・計画的な土地利用の促進を進めます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------------------------

持続可能な都市構造の形成に向け、地域の実情や特色に応じた計画的な土地利用の規制・誘導を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定	社会・経済状況の変化に対応するため、「都市計画マスタープラン」を見直すとともに、新たに、都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」を策定します。	1,701 (内繰越1,701)	都市計画課	①都市計画マスタープラン改定 ②立地適正化計画策定 ※①、②9月末策定予定		
	田村駅周辺整備事業	田村駅周辺の整備を計画的に進めるため、地域及び関係機関等と連携・協議を行いながら、駅を中心としたまちづくりを進めます。	159,302	都市計画課	①田村駅東口駅前広場整備工事 ②田村駅東線他道路整備工事 ③駅前広場防犯カメラ設備整備工事 ※① 9月末完了予定 ②・③年度内完了予定		

(2) 安全・安心な暮らしを支える都市基盤の整備に取り組みます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------------------------

市街地と郊外地の交流促進を図るため、市民生活や経済活動を支える、道路交通網の整備を進めます。
経済成長期に整備された社会資本の大規模補修等に対応するため、社会資本の適正な維持・管理と、効率的で計画的な補修・長寿命化を進めます。
冬季の安全な交通を確保するため、雪寒対策を進めるとともに、土砂災害特別警戒区域の指定地区における急傾斜地崩壊対策を進めます。
土地の実態を正確に把握・整理するため、地籍調査を進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	幹線市道等整備事業	道路交通網の整備等や歩行者の安全を図るため、本市道路整備アクションプログラムに基づき、整備を進めます。	344,099 (内繰越103,154)	道路河川課	①新設改良工事 地福寺神照線：土木・舗装工事：各1件 ②用地等補償 地福寺神照線：用地取得・建物補償1件 大茂玄山階線：補償費算定業務：1件 石田宮司線：石田地区用地取得 ③アクションプログラム改定		
			177,490 (内繰越34,490)	北部建設課	道路改良工事 田部木之本線消雪設備工事：1件 田部木之本線舗装工事：1件 消雪井戸さく井工事：1件		
②	道路維持管理事業	老朽化が進む市道の舗装や、側溝等の道路構造物の維持・修繕を進めます。	156,706	道路河川課	①土木工事：2件 ②道路排水設備工事：1件 ③舗装工事：6件 ④小規模修繕工事 単価契約：舗装 30件 土木 30件		
			79,583	北部建設課	①土木工事：5件 ②舗装工事：2件 ③小規模修繕工事 単価契約：舗装 11件 土木 15件		

③	橋梁長寿命化事業	法令に則り、適正に橋梁点検を実施するとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に老朽化した市道橋の修繕等を進めます。	132,860 (内繰越 30,700)	道路河川課	①補修詳細設計業務：5橋 ②橋梁点検：265橋 ③橋梁架替詳細設計：1橋		
			110,600 (内繰越 70,800 内債務負担R7分 57,450)	北部建設課	①補修詳細設計業務：5橋 ②橋梁補修工事：1橋(川合歩道橋)		
④	河川改良事業	老朽化が進む河川護岸等の改修工事や、堆積土砂の浚渫工事を進めます。	30,000	道路河川課	①河川改修工事：1件 ②排水路調査業務委託 ③小規模修繕工事 単価契約：土木 5件		
			31,700	北部建設課	①水路整備工事：2件 ②小規模修繕工事 単価契約：土木 2件		
⑤	雪寒対策事業	本市道路雪寒対策基本計画に基づき、消雪設備工事や除雪車両の更新を平準化し、持続可能な雪寒対策を進めます。	226,062 (内繰越 13,484)	道路河川課	①除雪車両の更新 ②除雪路線の見直し ③道路雪寒対策基本計画の改訂 ④除雪車運行管理システムの更新		
			220,339 (内繰越 88,995)	北部建設課	①除雪車両の更新 ②除雪路線の見直し ③消雪施設整備工事（廣瀬地区） 田部廣瀬線側溝整備工事：2件 田部廣瀬線消雪設備工事：1件 田部廣瀬線他舗装工事：1件		
⑥	（仮称）神田スマートIC整備事業	南長浜地域における新たなスマートICとして、早期開通をめざし事業を推進します。	134,746 (内繰越 74,827)	道路河川課	スマートインター本体ランプ部 ①上り線：事業用地の取得 ②下り線：補償調査の完了 アクセス道路・橋梁 ③詳細設計の完了 ④用地測量の完了 ⑤事業用地の一部取得		
⑦	急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊防止のため、土砂災害特別警戒区域に指定された地区の対策工事を進めます。	98,231	道路河川課	高山地区工事（第2工区）：1件		
⑧	地籍調査事業	土地課税の適正化や災害時の迅速な復旧などの基礎資料等とするため、土地の実態を正確に把握・整理する地籍調査を進めます。	24,207 (内繰越 23,112)	建設監理課	①公図・相続調査 高月町西野：0.10km ² ②一筆地調査・測量 高月町宇根①地区：0.10km ² ③閲覧 高月町東阿閉②地区：0.16km ²		

(3) 安心・安全で魅力ある居住環境の整備に取り組みます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標3 居住環境の整ったまちづくり
---------------	-----------------------------

移住・定住につながる安全安心で魅力ある住環境整備（次世代を担う子育て世帯及び若者夫婦世帯による住宅新築・リフォームへの支援や木造住宅の耐震化等）に取り組むとともに、空き家の適正管理指導などで空き家発生の抑制を図ります。
また、公営住宅の長寿命化、建替え、用途廃止により、適正な管理を行います。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
	事業名						
①	住宅建築改修等支援事業	子育て世帯・若者夫婦世帯による新築住宅の建築・購入、リフォーム工事に対する補助により、本市への定住を促進し、若者人口の転出超過の改善を図ります。	82 (債務負担行為 60,000)	住宅課	ながはま次世代住宅新築リフォーム支援事業 補助金交付：189件		
②	空き家対策事業（予防、活用、適正管理、除却）	空き家の発生予防、適正管理を推進するとともに、利活用や除却に必要な支援を行います。 また、令和6年度に実施した空き家実態調査の結果に基づく施策や目標を設定するとともに、収集したデータを一元管理するシステムを活用し、空き家対策のさらなる強化を図ります。	19,961	住宅課	空き家等実態調査業務の結果とともに、空き家等対策計画を改定するとともに、空き家情報を一元管理するシステムを活用します。 ○専門家による空き家相談会：2回 ○空き家予防の意識醸成出前講座：4回 ○空き家活用地域活性化事業の助成金交付：1件 ○特定空き家等の解消：5件		

③	建築物等の耐震化促進事業	耐震改修促進計画が今年度で計画が終了するため、これまでの取組を検証し、来年度以降の目標及び施策等の計画の改定を行います。また、木造住宅の無料耐震診断及び耐震性が不足する木造住宅の耐震改修や避難路等に面する危険なブロック塀の除却等の補助をします。	17,215	建築課	①耐震改修促進計画の改定 令和8年3月まで ②木造住宅耐震診断員派遣事業 耐震診断数：25棟 ③木造住宅耐震改修補助事業 補助金交付：2件 ④ブロック塀改修補助事業 補助金交付：5件		
④	市営住宅（宇根本団地）整備事業	市営住宅宇根本団地をPFI手法による建替整備を行うためアドバイザー業務を発注しPFI法に基づく要求水準書作成等の準備を進めます。	（債務負担行為 32,000）	住宅課	PFI事業の実施に関し専門的な助言や支援を行えるコンサルを選定し、要求水準書を作成する。 ①建替整備事業 実施方針の作成 ②建替整備事業 要求水準書の作成 ③入居者への説明 32戸 ④地元自治会への説明 2回 ⑤関係課協議 3回 ⑥関係課連絡調整会議 3回		

(4) 利便性の高い交通体系の整備に取り組みます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標3 居住環境の整ったまちづくり
---------------	-----------------------------

地域と地域を結ぶ身近な交通手段として、地域ごとの特性に応じたデマンドタクシー等の活用をはじめ、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を進めます。

重点事業							
	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	交通対策事業	地域公共交通の維持・向上を図り、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域公共交通計画に基づく施策を推進します。	10,810	都市計画課	実証実験期間が満了となる乗合タクシーの移動支援拡充について検証し、今後の在り方について検討を行います。		

(5) 公共下水道事業の運営基盤強化を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------------------------

持続可能な下水道事業を目指し、中期経営計画に基づく運営基盤の拡大と経営改善に取り組みます。
また、健全で安定した財政マネジメントと適正なストックマネジメントに努めます。

重点事業							
	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	公共下水道管渠築造事業	長浜市下水道事業計画に基づき、污水管渠の効率的な整備を行います。	1,119,220 （内繰越 269,570）	下水道施設課	農業集落排水の接続 ①工事：常喜本庄、鳥羽上、賀小今、津里石川、小谷南、西黒田南地区 ②設計：上下山田、馬上地区		
②	マンホールポンプ長寿命化対策事業	長浜市下水道ストックマネジメント計画に基づき、ポンプ施設の計画的な更新を行います。	136,592 （内繰越 43,592）	下水道施設課	①ポンプ施設の更新工事（早崎No.1・2・3、下八木No.1、南浜No.2、大光寺、田中、難波No.1・2・3・6・7・8） ②設計業務：4カ所		
③	琵琶湖流域下水道関連長浜市公共下水道事業	長浜市下水道ビジョン計画に基づき、余呉地域7地区の農業集落排水施設の公共下水道への基本設計を行います。	38,000	北部建設課	余呉地域の農業集落排水の接続計画に伴う基本設計：一式		
④	雨水渠整備事業	雨水出水浸水想定区域図の作成します。 また、近年多発する集中豪雨による市街地の浸水対策を行います。	33,000	下水道施設課	雨水出水浸水想定区域図の作成		
			118,104 （内繰越 41,104）	北部建設課	①雨水渠整備（高月第3排水区） 舗装復旧工事：1件 雨水函渠工事：2件 ②水道移転補償：1件		
⑤	下水道耐震化計画策定	公共下水道区域内管路施設の耐震化および減災対策を進めるため計画策定を行います。	55,000	下水道施設課	下水道耐震化計画の策定		

3 行政経営改革の取組

	取組 視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-1	組織全体での継続的な改善	各所管の事務事業において、従来からの手法を継続的に見直しを行う必要がある。	DXや民間活力等を利用して市民の利便性とサービスの向上、事務事業の効率化を図るため、継続的なPDCAサイクルにより課題の整理を進める。	デジタルツール等を活用して利便性と効率化の向上を図る。	全課		
②	1-4	職員の意欲や能力を高める人材育成の推進	職員の減少により、限られた経営資源でサービスの質の向上と課題の解決を行う必要がある。	職員の能力を最大限に発揮し、活躍できる職場づくりを進める。	各種研修への計画的な人材派遣を行う。	全課		
③	3-2	公共施設の利活用と機能の確保	施設の老朽化等による施設機能の維持、改修等による長寿命化が求められている。	施設の長寿命化、投資額の確保により、総合的かつ計画的に管理し、施設機能の確保と効果的な運営を行う。	事業費の計画的な執行を着実に行う。	都市計画課 道路河川課 住宅課 下水道施設課 北部建設課		

令和7年度 防災危機管理局経営方針

1 防災危機管理局の基本方針

- ＜ビジョン＞
長浜で生活するすべての人が、安全で安心して暮らせるために「市民とつくる、災害に強いまち ながはま」づくりをめざします。
- ＜ミッション＞
【1】ハード・ソフト両面で地域の防災力を向上させるための施策を推進するとともに、防災指導員を中心に自主防災組織の育成を進めます。
【2】消防、防災体制の充実と消防力の強化を進めます。
【3】災害時の情報収集、伝達ツールの充実に向けた整備を進めます。
【4】常にコンプライアンス意識を持った行動と職員間の相互協力により、事務の効率化・平準化を進めます。

2 重点事項

(1) 市民とつくる災害に強いまちづくりを進めます

関連する総合計画の政策体系	政策5 安心・安全 目標2 防災・減災対策の充実したまちづくり
---------------	---------------------------------

「市民とつくる、災害に強いまち ながはま」とするため、自助、共助、公助の協働による地域防災力を高め、安全で安心して暮らせるまちづくりをめざします。また、防災指導員を中心に防災の初動に必要な自助、共助の強化となる事業と平時からの備えとなる自主防災組織への支援・防災意識の向上に取り組みます。なお、信頼される職員として、市民目線を大切にするとともに高い倫理観と道徳観を養い、職員自身の防災意識の向上を図る事業を遂行します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	同報系防災行政無線上草野中継局移設・撤去及び移動系防災行政無線の更新	上草野中継局の移設・撤去に伴い、災害発生時に確実かつ迅速な情報伝達を実現するため、浅井地域の同報系防災行政無線設備の一部を更新し機能の強化を図ります。また、老朽化が進む移動系防災行政無線も更新します。	債務負担行為 249,000 【3月補正】 6,013 【R7年予算】 111,872	防災危機管理課	・浅井地域における同報系防災行政無線設備の一部更新と上草野中継局の移設・撤去 ・移動系防災行政無線の更新（市内全域）		
②	消防団拠点施設整備及び消防団活動普及啓発	地域防災力の向上を図るため、消防団の活動拠点（屯所等）整備及び消防団活動の普及啓発を図ります。	70,302	防災危機管理課	・七郷分団（高月方面隊）の消防団屯所新築・移転・旧施設解体及びホース乾燥設備の新設 ・消防団拠点施設整備計画の更新 ・消防団活動の普及啓発		
③	情報提供手段の拡充	災害情報・緊急情報をより多くの方に届けるため、情報提供の体制を整えます。	10,662	防災危機管理課	・災害情報・緊急情報をメールやLINE、防災コール等で受信する人を45,000人まで増やす（令和7年2月末時点 92,908人※） ※10～80歳以下の長浜市人口		
④	防災訓練及び防災出前講座、補助事業の実施	各種防災訓練や防災出前講座、草の根防災体制育成補助事業等を実施し、災害時に迅速かつ適切に対応できる体制の確立と市民の防災意識の向上を図ります。	850	防災危機管理課	「防災出前講座」「市民防災訓練」「外部機関連携訓練」「職員防災訓練」「防災推進員研修」「防災士の育成」「原子力防災訓練」の滋賀県との共同開催「感震ブレイカー購入補助実施」		
⑤	多様な危機に的確に対応するための各種計画の見直し	災害やその他緊急事態において、職員が迅速かつ適切に対応し、市民の生命や財産を守るとともに、事務事業の円滑な推進を図るため各種計画やマニュアル等について見直します。	5,400	防災危機管理課	「危機管理計画」「地域防災計画」「業務継続計画」「受援計画」「国土強靱化地域計画」「災害時要配慮者避難支援計画」「新型インフルエンザ等対策行動計画」等の計画や各種マニュアル（水害時避難情報判断・伝達マニュアル、避難所運営マニュアル、災害時初動マニュアル等）の見直しや「消防水利維持方針」の作成		

3 行政経営改革の取組

取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-1	災害情報伝達手段の拡充	防災行政無線の屋外スピーカーでは災害情報の伝達に限界があるため、確実に災害情報が提供できる仕組みが必要となっている。	災害情報・緊急情報をより多くの方に届けるため、情報提供の体制を整える。	・災害情報・緊急情報をメールやLINE、防災コール等で受信する人を45,000人まで増やす（令和7年2月末時点 92,908人※） ※10～80歳以下の長浜市人口	防災危機管理課	
②	2-3	地域防災力の向上	自治会では、R6.4.1から長浜市消防団が新体制となったことに伴い、自主防災組織の育成が必要となっている。	防災指導員を中心に、消防団と自らの地域を守る自主防災組織が連携・協力する体制づくりを進める。	・「防災出前講座」「市民防災訓練」の実施 ・地域の自主防災組織の体制強化	防災危機管理課	
③	新規	災害業務のデジタル化の推進	多くの住民が避難所に来た際に、正確な避難人数や属性情報の把握ができる仕組みが必要となっている。	指定避難所で利用可能なデジタルツールの導入に向けて検討を進める。	避難所運営訓練等による実証実験の実施	防災危機管理課	

令和7年度 会計課経営方針

1 会計課の基本方針

- ①会計課業務の適正執行
会計事務を適正に執行するため、収入及び支出の厳格な審査等を迅速・正確に実施します。
- ②DXの推進
公金収納事務のデジタル化対応と、支払い通知の電子化を進めます。
- ③公金の確実かつ有利な管理運用
「長浜市資金運用方針」に基づき、金融情勢を注視しながら公金の適正な管理運用を行います。
- ④「内部統制」の推進
会計業務におけるリスク管理を通じて、市の「内部統制」を推進します。
- ⑤働き方改革の方針
○会計課職員が課内業務全般に精通することにより、職員間のサポート体制を構築し、事務の効率化・平準化を図ります。
○各所属の会計担当者と共に考え、解決策を見出すなど、会計事務の適正で効率的な執行を支援します。

2 行政経営改革の取組

	取組 視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-2	会計事務のDX への対応	公金収納事務のデジタル化 と会計事務に係る今後のDX 対応等を行う必要	財務会計システムの公金収 納デジタル化を進め、納付 環境の向上を図る。 支払通知の電子化を進め事 務手間と通知経費の削減を 図る。	公金収納デジタル化に伴う 財務会計システム改修着手 次年度予算化に向けた支払 通知の電子化の研究検討	会計課		
②	1-3	指定公金取扱事 務取扱者に対す る検査体制の構 築	指定公金取扱事務取扱者制 度の創設（地方自治法の改 正）に伴う指定公金取扱事 務取扱者への定期及び臨時 での検査の必要	法に基づいた検査を行い、 指定公金取扱事務取扱者制 度の適切かつ確実な運用を 図る。	関係部局への周知 検査対象の把握 検査方法及び体制等の整 備・構築 検査の実施	会計課		
③	1-3	日々の会計業務 の安定化	定期人事等への対応とし て、業務スキルを維持した 安定的な会計業務の遂行が 求められる。	職員の不在や人事異動によ る職員交替があっても、日 常的な会計業務の安定化を 図る。	日常の会計業務体制のロー テーション化を図り、各職 員毎の「スキルアップ」に より定期的に達成度を確認 する。	会計課		

令和7年度 議会事務局経営方針

1 議会事務局の基本方針

議会事務局は、二元代表制の一翼を担う市議会の円滑な運営と実りある議会活動を支える立場として、議会基本条例に基づき、各事務事業に対する慎重かつ活発な審議・討議が行われるよう、的確かつ丁寧な支援を行ってまいります。

また、会派代表者会議や議会運営委員会における議会改革の議論が実を結ぶよう、実務面からの支援を通じて、円滑かつ効率的な議会運営の実現に努めます。

さらに、地方議会に求められる政策立案機能を支えるため、職員の専門性や事務遂行能力の向上を図り、議会事務局としての機能充実を目指します。

2 行政経営改革の取組

	取組 視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-4	ワークライフ バランスの充実と 業務の効率化	ワークライフバランスを充 実させ、モチベーションを 向上させることで効率的に 仕事を進める。	・ 休暇をとりやすい環境を 整えるため課内会議での声 かけを行う。 ・ 休日出勤を減らすため、 議長送迎方法について、タ クシー利用等の方法をルー ル化する。	・ 夏季休暇及び振替の完全 取得 ・ 年次休暇の計画的な取得 を推進 ・ 休暇取得日数年間12日 （月1回）以上を目指す	議会事務局		

令和7年度 監査委員事務局/公平委員会事務所経営方針

1 監査委員事務局/公平委員会事務所の基本方針

市政に対する市民の信頼をより高めるため、監査を通じて各部局の業務の合理的かつ効率的な執行について透明性の高い行政運営の確立をめざします。

- ・監査委員事務局は、長浜市の事務の管理及び執行等について法律・条例等に適合し、かつ、正確で経済的・効率的・効果的な実施を確保し、市民福祉の増進に資するため、監査委員が長浜市監査基準に則り行う監査等の補助事務を執行します。
- ・公平委員会事務所は、公平・中立の立場で職員の利益保護及び公正な人事権行使を保証するとともに、人事行政の適正な運営が図られるよう公平委員の補助事務を執行します。

2 行政経営改革の取組

	取組 視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	3-1	公正・効率的な行政運営の確保に向けた監査の実施	・会計処理や事務事業の執行において、書類の作成ミスなど、例年同じような指摘事項が見受けられる。 ・市民からの信頼を損なうような不適正事案が度々発生している。	・事務事業の管理及び執行が法律・条例等に適合しているか、事務が正確に実施されているか、事業が経済的・効率的・効果的なものになっているか等の観点により例月出納検査及び定期監査等を実施する。 ・市民から信頼される行政運営が図られるよう、内部統制の整備及び運用状況について、評価報告書の審査を行う。	・執行機関において業務改善に繋げられるよう、会計処理や事務事業についての適切な指摘、指導を行う。 ・業務リスクについて、各部署で内部統制がしっかり機能するよう、監査の中で指摘、指導を行う。	監査委員事務局		

令和7年度 農業委員会事務局経営方針

1 農業委員会事務局の基本方針

農業委員会は、基本業務である許認可業務を行うとともに、農業者の良き相談者・代弁者として関係機関等との調整を図りながら、農地の利用の最適化の取り組みを継続して進めます。

2 行政経営改革の取組

	取組 視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-1	農地情報の公表	デジタルツールによる農地相談および農地マッチングシステムの構築を行いました。が、実際に活用の推進を図るための事業の周知が必要です。	農地のマッチングを推進するため、ホームページに事業内容の掲載するとともに、農地相談会等において相談者への事業内容の周知を行います。	・農地の登録及び情報の公表：30件	農業委員会事務局		
②	1-3	業務リスクの低減	少しの注意で防げた業務リスクが発生してしまった。	毎月例会でのリスク発生状況の共有、業務の進捗管理を徹底します。 調書類の決裁時でのチェックを徹底します。	前年度リスク発生件数からの半減	農業委員会事務局		

令和7年度 教育委員会事務局経営方針

1 教育委員会事務局の基本方針

第3期長浜市教育振興基本計画の基本方針である「つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす ながはま」の実現に向けて、4つの基本目標のもと、質の高い就学前教育や豊かな心の育成、個に応じたきめ細やかな学習指導による確かな学力の向上、安心安全な教育環境の提供や地域と学校・家庭が一体となった学校づくりに取り組んでいきます。特に真の学力向上を掲げ、学校ICT（iPad・AIドリル等）を活用した教育や授業改善の取組等を推進し、誰一人取り残さない長浜の教育の実現をめざします。

また、当該計画は令和7年度末で計画期間の5年を迎えることから、引き続き取り組むべき教育課題や近年の社会情勢、教育環境等の変化により生じた新たな課題等に対応していくため、令和8年4月に向け第4期長浜市教育振興基本計画を策定します。

<基本目標>

- (1) 乳幼児期における就学前教育を充実します
- (2) 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
- (3) 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします
- (4) 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

2 重点事項

(1) 乳幼児期における就学前教育を充実します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化 目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり
---------------	----------------------------------

待機児童の解消に向け、幼児教育職を確保するための取組を充実します。また、長浜市就学前教育カリキュラムに基づき、特色のある園づくりや生きる力を育む保育を推進するとともに、園児一人ひとりの特性に応じた支援の充実を図るほか、園と学校の円滑な接続のための連続性を踏まえた指導や交流の取組を推進します。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	保育人材確保対策事業	①養成校の学生が保育者として就職するための基盤となる保育実習体制の充実を図るとともに「奨学金返還支援」及び「居住支援」の施策を引き続き実施します。 ②潜在保育士や保育の仕事に興味を持つ人を保育補助として就労につなげるとともに保育現場の見学や保育の魅力発信をします。	①8,434 ②2,609	幼児課	①幼児教育職採用試験受験者のうち「補助金が受験のきっかけになった」割合：70%以上 ②保育士等のマッチング人数：10人		
②	園小中連携推進事業	令和6年度に作成した「園小接続カリキュラム」をもとに接続期の発達や学びの理解をさらに深め、円滑な接続のための連続性を踏まえた指導や交流の充実・推進を図ります。	42	幼児課 教育指導課	①管理職による園小中接続協議会の開催：年1回 ②担当者による園小接続研修会の開催：年3回 ③園児と小学生及び職員間の交流：各校園で年1回以上 ④「園小接続カリキュラム」のアップデートの検討：全中学校区 ⑤園参観を3回以上実施した中学校区：10校区以上 ⑥「スタートカリキュラム」の作成：全小学校		

(2) 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化 目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり
---------------	----------------------------------

確かな学力を身につけるために、ICT機器の活用を図りながら、基礎学力の定着に重点を置くとともに、「主体的・対話的で深い学び」のある授業実践を推進し、子どもの学びに向かう力を育みます。

誰一人取り残さない長浜の教育を実現するため、教職員の指導力向上のための研修を実施するとともに、学力向上専門プロジェクトチーム会議を開催し、真の学力向上をめざします。学校現場での様々なトラブル等を法的に解決するため、弁護士相談を拡充するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援の充実を図ります。特別支援教育においては、子どもに関わる教職員の専門性向上の取組を進めるとともに、インクルーシブ教育システムの構築及び切れ目ない支援を推進し、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援に努めます。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	学力向上専門プロジェクトチーム会議による学力向上の取組推進	誰一人取り残さない長浜の教育の実現を図るため、外部の専門家を交え幅広く議論し、教育施策に反映させ、すべての子どもたちが「真の学力」を身につける取組を推進します。	44	教育改革推進課	①子どもたちが将来の夢や目標について肯定的な考えをもつこと：前年度以上 ②全国学力・学習状況調査における平均正答率：前年度以上		
②	学力向上事業	小学校及び義務教育学校(前期)において、児童への指導環境の整備に重点的・効果的に取り組み、長浜市がめざす「真の学力」の向上を推進します。	16,886	教育指導課	学力向上支援員を小学校及び義務教育学校(前期)に配置：12校28人		

③	学校ICT活用推進事業	ICT支援員等の助言や研修を進め、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、授業支援ソフトやAI型ドリルソフトの活用により児童生徒の個別最適な学びや協働的な学びを充実します。校務の情報化による業務効率の向上を図るため、校務支援システムの円滑な運用を推進します。	35,852 7,861	教育改革推進課 教育指導課	①ICT支援員等の現地訪問による指導助言：年間400回以上 ②ICT活用に係る調査における協働的な学びに関する質問への肯定的な回答割合：前年度以上 ③ICT活用に係る調査におけるAI型ドリルソフトを活用した主体的な学習に関する質問への肯定的な回答割合：前年度以上 ④校務支援システム、デジタル採点システムにより校務に要する時間：前年度比5%減少 ⑤AI型英語学習ソフトの活用：全中学校で本格導入		
④	外国人児童生徒教育サポート事業	在籍が増加している外国人児童生徒の就学を円滑にするとともに、各校における外国人児童生徒教育を効果的に進めるため、サポート体制の充実を図ります。	27,982	教育指導課	①サポート指導員及び支援員を日本語指導が必要な児童生徒の在籍校（小10・中5・義1）に配置（10人） ②学習指導員を大規模在籍校（中1）に配置（1人） ③日本語の初期指導や生活適応指導が必要な児童生徒が在籍する学校（小4・中3）に外国人児童生徒初期指導員を配置（3人）		
⑤	生徒指導実践活動推進事業	①小・中・義務教育学校にスクールソーシャルワーカー（SSW）・スクールソーシャルワークスーパーバイザー（SSWSV）を派遣し、課題を抱える児童生徒の背景を福祉的な側面からアセスメントし、いきいきとした学校生活を支援します。 ②重篤な事案に対して、初期対応・事後対応でのトラブルを最小限に抑えるために弁護士や精神科医の専門的指導・アドバイスを受け、児童生徒、学校の支援体制を充実させます。	3,221	教育指導課	①SSW・SSWSVの派遣：年間450ケース以上（県費SSW含） ②弁護士相談会の実施：年間12回（40ケース以上の相談に対応）、精神科医によるオンライン相談会の実施：年間3回以上（3ケース以上の相談に対応）		
⑥	特別支援教育推進事業	各園小中学校間の連携のもと、しょうがいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の指導計画及び教育支援計画の作成を一層進め、長期的な視点で子どもの自立に向けての適切な指導や支援を行います。また、子どもに関わる教職員の専門性向上の取組を進めるとともに、インクルーシブ教育システムの構築に努めます。	38,096	教育指導課	①総合育成支援員（合理的配慮：看護師・介助員を含む）の対象校への配置：50人 ②発達しょうがい等がある幼児・児童生徒の在籍する校園に対する医療相談会の実施：年間12回 ③特別支援に係る専門家の学校への派遣：年間19回		
⑦	教育相談事業	児童・生徒の学校不適応の改善に向け、不登校や発達に悩みを持つ保護者や教職員が、現状の見立てや支援方針について相談できる体制の充実を図ります。	23,084	教育センター	①巡回カウンセラーの派遣：5校 ②発達サポート事業における専門家の学校への派遣：年間20回 ③発達検査等：依頼に対して100%実施		
⑧	教職員の指導力向上研修	今日の教育課題を含め教職員としての資質・能力の向上と専門性や実効性を高める研修を実施します。	1,120	教育センター	①各種研修の実施（授業改善研修3回、生徒指導研修1回、ICT活用研修4回、学校組織マネジメント研修1回、特別支援教育1回、教育講演会1回、自己啓発・専門研修2回） ②研修参加者アンケートの研修の充実度における肯定的な評価の割合：平均97%以上 ③研修参加者アンケート「研修の内容を実践に生かした」の割合：70%以上		

⑨	安全・安心でおいしい給食の提供と食育の推進	徹底した衛生管理のもと、安全・安心でおいしい給食を安定して提供します。また、学校給食を生きた教材として活用し、食育の推進を図ります。	1,043,214 ②債務負担 (R8～R12) 1,450,000	学校給食課	①食育の推進 ・給食時間における食育指導の実施：小学校、幼稚園の全クラス ・デジタルツールを使った保護者向けの食育啓発：年5回以上 ②次期（R8.8～R12.7）調理配送委託業者の選定：R7年12月までに ③学校給食費収納率(現年度分)：前年度以上 ④学校給食アレルギー事故：ゼロ ⑤野菜主要16品目の長浜産使用率(重量ベース)：30%以上		
---	-----------------------	--	---	-------	--	--	--

(3) 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化 目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり
---------------	----------------------------------

学校・家庭・地域が一体となって地域全体の教育力の向上をめざすために「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」を掲げ、広く普及・啓発を推進し、子どもたちの豊かな心と生きる力の育成に取り組みます。

次代を担う子どもたちの健やかな成長を支え、子育て世代が安心して子育てができる環境づくりの一環として、市民全体で支える小学校給食補助事業を引き続き実施するとともに、学校と地域が協働した新たな形での部活動の在り方を検討します。また、児童・生徒の安全な登下校の確保をめざし、スクールバスの運行、スクールガードの活動支援、通学路の安全点検を実施します。

	事業名	事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	市民で支える小学校給食費補助事業	次代を担う子どもたちの健やかな成長を市民全体で支え、子育て世代の経済的負担を軽減する環境を整備します。	258,250	学校給食課	学校給食費の全額補助を実施（小学校・義務教育学校前期課程、県立小学校）		
②	スクールガード活動の支援	児童の登下校の安全を確保するため、スクールガードへの登録を促進し地域全体で子どもたちの安全を見守ります。	1,052	教育指導課	スクールガードの登録人数：以下の目標のどちらかを達成 ①各学校児童数の25%以上 ②各校通学路の状況に応じて設定した人員数の100%		
③	部活動の地域移行推進事業	中学校の持続可能な部活動や教員の働き方改革を推進するため、地域の実情に応じた地域展開及び地域連携を示した「(仮)部活動地域移行推進計画」を策定し、新しい部活動の環境整備を進めます。	6,899	教育指導課	①部活動の地域移行推進協議会の開催：年2回以上 ②拠点校型部活動の拡大：3種目以上 ③学校ニーズ調査の実施：8月まで、該当学校及び拠点校への外部指導者の配置：増員 ④部活動地域移行推進計画の策定：R8年度まで		

(4) 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化 目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり
---------------	----------------------------------

子どものための教育の質的充実、教育の機会均等及び水準確保における学校間格差の是正に向けて、保護者や地域等の意向を十分に踏まえながら、学校の再編や小中一貫教育校の検証結果を踏まえた教育の充実・発展に向けた取組を推進します。

学校施設等の維持管理では、建物の構造的な劣化部分を改修しつつ、時代に即した機能や性能を備えることで、学校施設を健全な状態で長期間使用できるよう、長浜市学校施設等長寿命化計画に基づき、長寿命化改修を軸として、計画的・予防保全型の施設整備を進めます。また、安心・安全な教育環境を確保するため、学校の空調設備の改修や照明設備のLED化に取り組みます。

	事業名	事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	学校園再編の検討	①長浜市学校園適正規模・適正配置に関する基本方針を、検討委員会の意見を生かして、今年度に策定します。 ②学校再編について、対象地域の保護者や地域住民との意見交換を十分に行いながら、教育環境の充実に向けて検討します。 ③義務教育学校について、成果や課題等の検証結果を踏まえ、学校運営や教育課程等の充実・発展に向けた取り組みを行います。	1,254	教育改革推進課 幼児課	①学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定：R8年3月まで ②R8年4月の統合をめざして保護者や地域、関係機関と連携して開校・閉校の準備を進める（西浅井地域・木之本地域）。その他対象校の学校訪問、保護者等との協議：各地域3回以上 ③虎姫学園、余呉小中学校の教職員を対象とした検証アンケート（学校運営や学校生活等に関する内容）の結果：肯定率75%を超える項目数の増加（前年度比）		
②	教育用ネットワークのサーバー機器等更新	教育用ネットワークアクセスメントを実施するとともに、教育用ネットワーク用サーバー等を更新します。	107,195	教育改革推進課	ICT機器を活用した学習をさらに推進するため校舎内の通信環境をより強化する。 ①10月までにネットワークアクセスメントを行い、教育用NWサーバーを更新し業務を開始する。 ②1月までに校務用PCを更新し、職員室の無線LAN化を行う。		

③	学校施設等長寿命化事業	学校施設等を健全な状態で維持し、適切な教育環境を子どもたちに提供するため、長浜市学校施設等長寿命化計画に基づき、計画的に予防保全型の長寿命化対策を実施します。	1,388,051 債務負担 (R7～R8) 1,070,000	教育総務課	①長寿命化改修工事完了 ・工事：北中学校、湖北中学校、浅井小学校 ②部位修繕（体育館）工事完了 ・工事：西中学校		
④	教育環境整備事業	学校・園の空調設備改修や照明設備のLED化を図り、子どもたちの快適な教育環境の整備を推進します。	203,200	教育総務課	①空調設備改修工事完了 ・余呉小中学校 ②LED化改修工事完了 ・長浜小学校、木之本小学校、西中学校		
⑤	学校統合施設改修事業	塩津小学校と永原小学校の統合に係る西浅井中学校の施設改修工事を実施します。	債務負担 (R7～R8) 380,000	教育総務課	西浅井中学校校舎改修工事令和7年度工事分完了		

3 行政経営改革の取組

	取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-1	教職員・園職員の働き方改革の推進	学校・園の抱える課題が複雑・困難化する中、教育の質の向上を図るためには、教職員を取り巻く環境を振り返り、時代の変化に合わせて、業務のあり方を見直す必要があります。	①学校の働き方ロードマップに則り、各校の業務改善や校務分掌の見直し、職員の意識改革を図ります。 ②園の働き方ロードマップに則り、風通しのよい職場づくりに向けた職員の意識の醸成と、さらなる業務の効率化の取組を推進します。	①超過勤務月45時間以上の教職員の割合：前年度比△3% ②働き方実態アンケート「今後も公立園で働きたい」職員の割合：90%以上	教育指導課 幼児課		
②	3-2	旧杉野小中学校の利活用	廃校の利活用が地域活性化につながる事業となるよう、協議を進める必要があります。	財産の利活用に向け、優先交渉権者の学校法人タイケン学園と具体的な計画の調整を進めます。	①地元説明会の開催 ②基本協定締結 ③無償譲渡にかかる議案上程 ④財産譲渡契約締結	教育総務課		